

## 山形県警察の施策を示す規程等に関する文書（概要）

|       |   |
|-------|---|
| 所 管 課 | 生活安全部通信指令課  |
| 発出年月日 | 平成29年7月3日   |
| 文書番号  | 一般（通指）第101号   |
| 文 書 名 | 特異情報登録システム運用要領の制定について（通達）   |
| 概 要   | <p>本要領は、「山形県警察通信指令業務運用要綱」で定めた通信指令システムに、あらかじめ必要な情報を登録した者（以下「被登録者」という。）から110番通報があった場合に、当該110番通報した者が被登録者であることなどを通信指令システムに表示するシステム（特異情報登録システム）の運用に関し、必要な事項を定めたものである。</p> <p>主な内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 登録の対象者</li><li>○ 登録の手続</li><li>○ 仮登録</li><li>○ 解除の手続</li><li>○ 運用上の留意事項</li></ul> <p>等である。</p> |